

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 S 1 - 7
- 2 案件名 手塚治虫記念館エントランス陶板サイン修繕 工事
- 3 案件場所 宝塚市武庫川町地内
- 4 契約期間 契約日～令和 4 年 (2022 年) 3 月 11 日
- 5 契約相手方
住所： 大阪市中央区大手通 3-2-21
社名： 大塚オーミ陶業株式会社

6 指定理由 (根拠)

地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号 該当

宝塚市契約規則 第 20 条 第 1 項 該当

(指定理由)

この修繕工事は、手塚治虫作品のキャラクターを描いた陶板サインを新規に制作し、館 1 F エントランスに既設されたものと交換を行うもので、最適な色で手塚キャラクターのデザインを再現する高度な制作技術が求められる。同社は館内に既設の手塚キャラクターを描いた陶板サインや、市内に設置された足元サインにおいて、デザイン性の高い陶板サインの豊富な制作実績を有する。

また、制作から施工まで一括発注することにより、責任の所在を明らかにすることができるとともに、施工まで滞りなく勧められ、年度末の限られた工期内の竣工が可能となる。したがって、この工事を受注できるのは前記の業者を置いて他にない。

7 問合わせ先

課名：手塚治虫記念館 電話：0 7 9 7 - 8 1 - 2 9 7 0

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 CG-4
- 2 案件名 粗大ごみ処理設備補修
- 3 案件場所 宝塚市小浜1丁目 地内
- 4 契約期間 令和4年(2022年)3月31日 まで
- 5 契約相手方
住所： 大阪市西区土佐堀1丁目3番20号
社名： 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社関西支社
- 6 指定理由
(根拠)
地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号該当
宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

(指定理由)
本施設の機械は、プラントの一部を構成している重要な機械であり、他の機械・設備と複雑に関連しています。また、毎日搬入される粗大ごみやかん・ビン等を迅速に処理しなければならず、対応時間に制約があります。今回の補修を安全かつ迅速に行うことができるのは、対象機器を設計・施工したメーカーのメンテナンス会社である三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社しかいないため。
7. 問い合わせ先
課名： 管理課 内線： 87-4844